● お問合せは、お買い上げの販売店または下記事業所へお申しつけください。

札 幌 支 店	tel.011-841-3731	fax.011-841-9926	〒003-0012	札幌市白石区中央2条3丁目3-10
盛岡営業所	tel.019-645-5271	fax.019-645-5275	〒020-0134	盛岡市南青山町4-8
仙 台 支 店	tel.022-288-8415	fax.022-287-3110	〒984-0012	仙台市若林区六丁の目中町31-35
新潟営業所	tel.025-267-1241	fax.025-231-0506	〒951-8154	新潟市掘割町3-4 川崎ビル1F
宇都宮営業所	tel.028-610-7891	fax.028-610-7892	〒320-0847	宇都宮市滝谷町20-20 SSビル1F
つくば営業所	tel.0297-52-1551	fax.0297-52-1552	〒300-2494	茨城県つくばみらい市小絹551
さいたま支店	tel.048-657-9221	fax.048-657-9191	〒330-0810	さいたま市大宮区土手町1丁目2 JA共済埼玉ビル2F
東 京 支 店	tel.03-3552-2961	fax.03-3552-4460	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目14-5 金盃第三ビル4F
東京西営業所	tel.03-5358-3391	fax.03-5358-3392	〒151-0073	渋谷区笹塚3-2-15 第Ⅱベルプラザ1F
多摩営業所	tel.042-525-0431	fax.042-525-0433	〒190-0013	立川市富士見町1丁目21-18 クラン岩崎1F
千葉営業所	tel.043-245-6801	fax.043-245-6805	〒260-0027	千葉市中央区新田町10-15 誠寿ビル1F
横 浜 支 店	tel.045-473-2700	fax.045-473-9660	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-17-2 フォンターナ新横浜4F
静岡営業所	tel.054-283-5011	fax.054-283-5120	〒422-8043	静岡市中田本町60-7
長野営業所	tel.026-225-5901	fax.026-225-5902	〒380-0928	長野市若里1丁目21-24 八州若里第二ビル1F
名古屋支店	tel.052-858-2420	fax.052-858-2461	〒466-0033	名古屋市昭和区台町1丁目23
金沢営業所	tel.076-240-2300	fax.076-240-3791	〒920-0364	金沢市松島2丁目209
京都営業所	tel.075-252-0371	fax.075-252-0378	〒604-0847	京都市中京区鳥丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル3F
大 阪 支 店	tel.06-6260-0821	fax.06-6260-0822	〒541-0053	大阪市中央区本町4-1-7 第二有楽ビル6F
神戸営業所	tel.078-382-0173	fax.078-382-0190	〒650-0025	神戸市中央区相生町4丁目4-14 グランダーブル2F
岡山営業所	tel.086-244-2222	fax.086-244-1612	〒700-0971	岡山市野田3丁目23-7
広 島 支 店	tel.082-232-0439	fax.082-232-0432	〒733-0037	広島市西区西観音町9-7 なかよしビル1F
高松営業所	tel.087-868-0434	fax.087-868-0491	〒760-0079	高松市松縄町50-13
福 岡 支 店	tel.092-947-2661	fax.092-947-2706	〒811-2414	福岡県粕屋郡篠栗町和田805-2
鹿児島営業所	tel.099-259-2911	fax.099-259-2808	〒890-0055	鹿児島市上荒田町39-10 RJR上荒田102

トーソー株式会社 ◎お客様相談室 **tel.03-3552-1002**
ホームページアドレス http://www.toso.co.jp
本社 〒104-0033 東京都中央区新川1-4-9 ※この取扱説明書は再生紙を使用しています。

TOSO

インテリアブラインド

スラット15ミュート

取扱説明書 No.I－120008 初版

取扱説明書

このたびは、弊社製品をお買い上げいただきありがとうございます。
安全にご使用いただくために良くお読みいただき、大切に保管してください。

販売店様・施工業者様へのお願い

本書は、お客様が本製品を適切にご使用いただくための説明・注意事項が記載されております。**必ずお客様にお渡しください。**

目 次

安全上のご注意（必ずお守りください）

※ 本書は、お買い上げいただいた製品を安全にご使用していただくために特に注意していただくことを表示してあります。取付け前に必ずお読みいただき、適切な取扱いをお願い致します。

● **本書では、表示内容を無視して誤った使い方をした時に生じる、危険や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。**

 警告　製品の取扱いを誤った場合、死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度を示しています。

 注意　製品の取扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害･損害の程度を示しています。

● **本書では、お守りいただく内容の種類を、次の図記号で区分し説明しています。**

⃠ 製品の取扱いにおいて、その行為を「禁止」する図記号です。

❗ 製品の取扱いにおいて、指示に基づく行為を「強制」する図記号です。

■ 取付け上のご注意（取付け前に必ずお読みください）

 警告

- ⃠ 付属のブラケット取付けネジは木部用です。木部以外には使用しないでください。
- ❗ 本製品を取付ける下地の強度や材質を確認し、施工してください。確実に下地に取付けていない場合は落下の原因になります。
- ❗ 取扱説明書に記載されているブラケット取付け数量と取付け位置は必ずお守りください。本体が落下する恐れがあります。

注意

- ⃠ 本製品は屋内用です。屋外へは取付けないでください。
- ⃠ 高温多湿の条件下や水に濡れることが予想される場所へは取付けないでください。
- ❗ 製品は、水平に取付けてください。

■ 使用上のご注意（ご使用前に必ずお読みください）

警告

⃠ コードやチェーンが体に巻きついたり、引っかかるようなことをしないでください。事故の恐れがあります。

日本ブラインド工業会

⃠ 製品に物を吊り下げたり、ぶら下がらないでください。製品が破損したり、落下する恐れがあります。

⃠ 急激な操作や無理な操作は、絶対におやめください。製品の落下や、破損などの恐れがあります。

注意

⃠ 強風の時は、必ず窓を閉めるかスラット（はね）をたたみ上げた状態にしてください。

⃠ メカ部の分解や可動部への注油は、破損や故障の原因となりますので絶対におやめください。

⃠ 火のそばでのご使用は絶対におやめください。

⃠ 必ず操作コードを持って操作を行ってください。スラット（はね）やボトムレールを持って操作を行わないでください。

⃠ 昇降動作の範囲内に破損の恐れがある物や操作の障害となる物を置かないでください。

製品全体図及び部品名称

〈スラット15ミュート〉

〈スラット15ミュートセパレート(片側操作)〉

部品名

① ヘッドキャップ
② ブラケット
③ ヘッドボックス
④ コードロ
⑤ チルトプーリー
⑥ チルトコード
⑦ チルトコードセパレーター
⑧ チルトタッセル
⑨ 操作コードタッセルA
⑩ 操作コードタッセルB
⑪ 操作コード
⑫ 昇降コード
⑬ ラダーコード
⑭ スラット(はね)
⑮ ボトムレール
⑯ ボトムキャップ
⑰ ボトムカバー
⑱ メンテナンスシール

■ 付属部品

部品名 ／ 製品幅 (mm)	ワンタッチブラケット (天井付け・正面付け用)	クリップブラケット (内窓用)	ブラケット仮止め用 両面テープ	ブラケット取付けネジ (ナベφ3.5×20)
360 ～ 1280	2 個	2 個	2 枚	2 本
1290 ～ 2000	3 個	3 個	3 枚	3 本

※ ブラケットは施工方法に応じて①(天井付け・正面付け用)か②(内窓用)のいずれかが同梱されています。

※ ブラケット②(内窓用)の場合、ブラケット仮止め用両面テープは同梱されていません。

■ オプション部品

カーテンレール取付け金具
(ブラケット固定ネジ1本入)

振れ止め
(取付けネジ2本、プレート1個入)

取付補助金具No.11

■ 製品重量　3.5kg(幅2000mm　高さ2000mmの場合)

製品の取付け/取外し方法

※内窓へ取付けされる場合はP.7をご覧ください。

注意

⊘ 付属部品のネジは木部用です。木部以外には使用しないでください。

■ 取付けの種類

〈 正面付けの場合 〉

〈 天井付けの場合 〉

〈 カーテンレールに取付ける場合 〉

■ ブラケットの取付け位置

❶ ブラケットはヘッドボックスの両端から各10～13cmの位置が最適です。

❷ ブラケットが3個以上の場合はその間が等間隔になるよう取付けてください。

■ ブラケットの取付け方法

●P.5の「取付けの種類」の図を参考にして、ブラケットを付属のブラケット取付けネジで取付けてください。

〈カーテンレールへの取付け方法〉

❶カーテンレールからキャップとランナーを抜いてください。

❷カーテンレール取付け金具（オプション）をブラケットの上に置きブラケット固定ネジで仮止めしてください。

❸仮止めしたカーテンレール取付け金具をカーテンレールの溝に入れ、左右のバランスを見てブラケット固定ネジを締めて固定してください。

❹カーテンレールにキャップを取付けてください。

〈取付補助金具No.11の使用方法〉

●ブラケットを窓枠より正面側に持ち出して取付ける場合や網戸やサッシ枠等が障害となり取付け出来ないときにご使用ください。

■ 製品本体の取付け方法

❶ヘッドボックスをブラケットの仮止めフックに引っ掛けてください。

❷本体を奥に「カチッ」と押し込んでください。

⚠ 注意

❗ 本体取付け後、確実に本体がブラケットに固定されていることをご確認ください。取付けが不充分な場合はブラケットの解除ボタンが引込んだ状態になっています。

■ 製品本体の取外し方法

❶ブラケットの解除ボタンを押しヘッドボックスを手前に引いてください。

❷本体を仮止めフックから外してください。

⚠ 注意

❗ ブラケットから製品を取外す際は、必ず手で支えながら作業してください。

内窓への製品の取付け/取外し方法

※クリップブラケット仕様の場合、内窓と外窓の間に製品の取付けが可能です。

⚠ 注意

❗ 取付けスペースは、28mm以上必要となります。取付けスペースが確保できない場合、お使いの内窓に付属されるオプション（ふかし枠など）でスペースを確保してください。

❗ クリップブラケットは薄い金属の板でできています。作業中に手を切らない様、ご注意ください。

■ 製品の取付け方

❶お使いの内窓の開閉窓を取外してください。内窓の取外し方法については、内窓に付属されている取扱説明書をご確認ください。

❷側面から見て、内窓側、外窓側それぞれ3mm以上の間隔をあけてクリップブラケットを取付けてください。

❸クリップブラケットはヘッドボックスの両端から各10～13cmの位置が最適です。クリップブラケットが3個以上の場合はその間が等間隔になるよう取付けてください。

※クリップブラケットのは、ラダーコードのある位置に取付けできません。

※製品幅1290～2000mmのクリップブラケット3個仕様の場合、中央のクリップブラケットは内窓の開閉窓カギが付いている窓側にずらして取付けてください。内窓の開閉窓を開けた時でもクリップブラケットが目立ちません。

❹クリップブラケットの長い方（四角穴が空いている方）を前面（室内側）とし、付属の取付けネジで取付けてください。

※取付けネジは木部用です。

❺ ヘッドボックスを下から押し上げ、クリップブラケットに仮止めしてください。

❻ 底板をクリップブラケット奥側のフックに差し込み、ヘッドボックスを押し上げながら底板を矢印のように持ち上げ底板手前のツメをクリップブラケット前面の四角穴に差し込んでください。

底板をクリップブラケット奥側のフックに差し込む

底板のツメが前面の四角穴から出てきたら施工完了です

❼ 内窓に付属されている取扱説明書に従い、内窓の開閉窓を取付けてください。

■ 製品の取外し方法

❶ お使いの内窓の開閉窓を取外してください。内窓の取外し方法については、内窓に付属されている取扱説明書をご確認ください。

❷ クリップブラケットから製品本体を取外してください。

①スラット(はね)をたたみ上げた状態でヘッドボックスを押し上げ、クリップブラケットを少し広げ、底板を抜いてください。

② クリップブラケット前面を少し広げ、製品本体をクリップブラケットから外してください。

❸ 内窓に付属されている取扱説明書に従い、内窓の開閉窓を取付けてください。

操作方法

⚠ 注意

❗ 上げ、下げする際はスラット(はね)を水平にした状態で行ってください。
スラット(はね)を閉じた状態での上げ下げは、昇降コードの寿命を縮めます。

⊘ スラット(はね)を無理に閉じようとしないでください。
無理な操作はギアなどの部品を破損する原因となります。

〈標準仕様の場合〉

■ ブラインドの降ろし方

● 操作コードタッセルAまたは操作コードを少し下に引くとストッパーが解除され、スラット(ボトムレール)が下がります。
途中で止めたい場合は、操作コードタッセルAまたは操作コードを下方向に引くとストッパが効き、止まります。

■ ブラインドの上げ方

● ボトムレールが一番下にある場合は、操作コードタッセルAまたは操作コードを下方向に引き、スラット(ボトムレール)を止めたい位置で手を離してください。

● ボトムレールが途中にある場合は、操作コードタッセルAまたは操作コードを少し下に引き、手を一旦ゆるめてから再び操作コードタッセルAまたは操作コードを下方向に引き、スラット(ボトムレール)を止めたい位置で手を離してください。

■ スラット(はね)の角度調節

● どちらかのチルトタッセルを下に引くことでスラット(はね)がチルトします。
元に戻す時は、もう片方のチルトタッセルを下に引きます。

〈セパレート仕様の場合〉

● セパレート仕様片側チルト操作の場合、非チルト側は操作タッセルAのみの構成となります。操作タッセルAを下方向に引くことで、スラット（はね）の昇降が可能です。

※ 両側チルト操作の場合はシンメトリーの構成（両側にチルト関連部品がある）となっています。

〈操作コードを長くしたい場合〉

● 操作コードタッセルBはチルトコードセパレーターから取外しできます。
操作コードタッセルBをチルトコードセパレーターから取外すことで、操作コードを長くしてご使用いただけます。

〈操作コードを短くしたい場合〉

● 操作コードタッセルAおよびBを繋いでいる操作コードはハサミなどで切断できます。
この操作コード部分を短くしてご使用いただくことも可能です。

高さ調整方法

● ブラインドを全て降ろした際、ボトムレールが窓枠等にぶつかる場合、ブラインドの高さを一番下のスラット（はね）の高さまで短くできます。

● 高さ調整はボトムカバー部で行います。

※ 昇降コードが付いているボトムカバーを全て同様に調整してください。
昇降コードの付いていないボトムカバーは、高さ調整機構のないボトムカバーです。

❶ ボトムカバー面のOPEN▶印を押しながら、→の方向へスライドさせてください。

❷ ラダーコードを引っ張るとストッパーが解除されます。

❸ ラダーコードを調整したい長さだけ引き出してください。

※ ラダーコードの約1ピッチ分を短くできます。元の高さに戻すことも可能です。
（長くすることはできません）

❹「カチッ」と音がするまでストッパーを押し込んでください。

❺ボトムカバーを元の位置（OPEN▶と逆方向）へ戻してください。

〈元の高さに戻す方法〉

●ストッパーを解除した状態で、ラダーコードを引っ張り出してください。

振れ止め（オプション）の使用方法

●窓を開けた時、風によるブラインドの揺れを防ぎます。

■取付けの種類

■取付け方法

❶振れ止め用取付け金具の両面テープ保護紙をはがしてください。

❷上の「取付けの種類」を参考にして振れ止め用取付け金具を仮止めしてください。

❸振れ止め用取付け金具に振れ止めをスライドさせて差し込んでください。

❹付属の振れ止め用取付けネジ（ナベφ3.5×20）で取付けてください。

❺ボトムレールを振れ止めに入れてください。

〈正面付けの場合〉　〈天井付けの場合〉

⚠注意

❗ 昇降操作を行うときは、振れ止めからボトムレールを外して行ってください。

メンテナンスシール

- お買い上げの製品には、ヘッドボックス底面に製品情報を記載したメンテナンスシールを貼付しております。製品に関するお問い合わせや修理等の際にこのメンテナンスシールをご確認ください。

- メンテナンスシールにQRコードが印刷されている場合は、QRコード対応の携帯電話で撮影すると携帯サイトにアクセスでき、製品情報を入手することができます。

※ シール設置場所・QRコードへの汚れ・破損などにより、読み取れない場合もございますのでご注意ください。

ブラインドのお手入れ方法

注意

- 洗剤ご使用の場合は台所用合成洗剤を薄めてお使いいただき、その後必ず水拭きしてください。その他の洗剤やシンナーなどは使用しないでください。
- スラット（はね）の端面は危険ですので、お手入れの際は、軍手等をつけケガをしないように充分ご注意ください。
- 日頃から羽根ばたきや化学モップ等でこまめにお手入れしてください。長期間油気が付着すると、塗装が剥離することがありますのでご注意ください。

用意するもの　●ビニールシート　●小型ホウキまたはハンディモップ　●ゴム手袋　●軍手　●バケツ　●台所用合成洗剤（中性）　●ぞうきん

❶ ホコリや液だれにそなえて、ブラインドの下にシートを敷きます。

❷ スラット（はね）やコードのホコリをざっと払います。小型ホウキかハンディモップを使います。

❸ ゴム手袋の上に軍手を重ねてはめます。バケツに用意した洗剤溶液に浸して、スラット（はね）を数枚ずつ指で挟み、左右にすべらせながら表面と裏面の汚れを拭いていきます。

❹ 汚れの目立つ部分は1枚ずつ拭いてください。

❺ スラット(はね)幅が15mmの場合は、スラット（はね）の裏面に手を当てて洗剤溶液を含ませたぞうきんで拭いてください。

❻ 最後に全体を水拭きしたあと、ブラインドを降ろした状態で自然乾燥させます。

梱包材の処理方法

- 梱包材は可燃ゴミと不燃ゴミに分別して処分してください。
- 各自治体により分別基準が異なりますので、それぞれの自治体の規定に従って処理してください。